

エスプラネードライトQ&A

エスプラネードライトの特徴は？	選択性の除草剤（土壌処理剤）です。土壌に散布することにより発生前の一年生イネ科・広葉雑草を長期間抑草します。
エスプラネードライトはどのような作用で雑草を枯死？	希釈したエスプラネードライトを土壌に散布すると、土壌の表層（1cm程度）に処理層が形成されます。雑草の種が発芽し芽や根がその処理層を通過する際に有効成分が吸収され、雑草を枯らします。
現在発生している雑草はどうすればいいですか？	茎葉処理剤のグリホサートを混合してください。ヨモギ、セイタカアワダチソウ等の広葉雑草が発生している場合はデスティニーWDGも混用してください。さらにススキ、ヨシ、シナダレスズメガヤ等の大型イネ科雑草発生時はテトラピオン混合を推奨します。
エスプラネードライトは年に何回、どのタイミングでの使用がいいですか？	エスプラネードライトの残効は対象雑草や土壌にもよりますが、0.2ml/m ² 使用時で半年から1年近くの効果があります。時期を選ばず使用できますが、既発生の雑草がある場合は効果の見込める茎葉処理剤の混用が必要となります。初めて使用する場合は年2回の使用を推奨いたしますが、既発生の雑草がなくなった2年目からは年1回の使用で種子発生の雑草を長期間防除でき、冬季雑草の抑草も期待できます。
エスプラネードライトの使用時の注意点は？	製品ラベルの記載内容の順守をお願いします。適用場所（使用場所が緑地の樹木等の登録）、薬量（0.1～0.2ml/m ² ）、水量（25ml～300ml/m ² ）10Lの噴霧器で水量100ml/m ² 散布時は100m ² の面積に散布できます。エスプラネードライト0.2/m ² の100m ² 当たりの使用量20mlとなります。
茎葉処理剤を混合するときの順番は？	薬液タンクへはエスプラネードライトを最初に水の中に投入し攪拌してから茎葉処理剤を投入してください。
エスプラネードライト+茎葉処理剤散布後では集草は必要ですか？	刈取りのように集草の必要はありません。既発生の雑草は原則根まで枯れます。一部大きくなったセイタカアワダチソウ等が立ち枯れする場合がありますため、雑草が30～40cm程度までの時に散布する必要があります。
エスプラネードライト使用時の天候は？	無風または風が弱いときに散布してください。風向きにも注意し、散布対象地域外にドリフトしないようにしてください。激しい降雨が予想される場合は使用を控えてください。エスプラネードライトは小雨程度であれば効果に問題はありませんが、混合した茎葉処理剤は葉から薬液が流亡し、効果が安定しない可能性があります。
エスプラネードライトはホームセンター等で販売していますか？	いいえ、ホームセンターでは販売していません。1L×2が1ケースとなり10,000m ² から20,000m ² 散布できる規格となり弊社代理店のみの販売となります。ホームセンターでの販売となると1000m ² 以下の使用場面となり、100ml～200mlの容量となりますが、残念ながら100ml～200mlでの製品は製造していません。価格は7円/m ² ～14円/m ² となります。
エスプラネードライトの人やペットに対する安全性は？	製品は普通物。人畜のLD50（経口）の数値は5000mg/kgとなります。食塩のLD50（経口）は2000mg/kg、数値が大きいほうが安全性が高いことを示しています。体重60kgの人のLD50（経口）はエスプラネードライトで300g、食塩は120gとなります。
LD50（半数致死量）とは	化学物質を動物（通常ラットやマウス）に1回または短時間に数回経口投与し半数が死亡する容量です。おおむね、50mg/kg以下は毒物、50mg-300mg/kgは劇物となり、それ以外が普通物となります。
周辺作物へは安全ですか？	エスプラネードライトは既発生の雑草には効果がないことからドリフト等での周辺作物への影響が少ない商品です。土壌に散布した薬液は土壌の表層にとどまり、微生物と紫外線で分解されるため、薬液が流れるといったリスクも低い特徴があります。製品ラベルの記載事項を順守し、飛散や流出ないように散布することで安心して使用することができます。
エスプラネードライトは実際どの場面で使用されている？	鉄道ではJR東日本、JR西日本、JR東海のほか、大手私鉄でも使用されています。タンクヤードでは川崎、千葉で多く使用されています。
エスプラネードライトの自治体での使用は？	現在、自治体では刈取り除草が実施され、年1～2回の刈取りが除草の中心となりますが、労働力不足、人件費、資材費等経費高騰によりこれまでの作業の維持継続が困難な状況です。そのような中、山口県、島根県の実績が多く、県道では山口県の西地区である宇部、下関、美祢、長門で5年以上使用され、冬季除草の実績があります。国道では宇部国道、萩国道で使用されています。島根県では松江で継続的な使用をされています。また、兵庫県では導入に向け大規模な試験を実施中です。東日本では昨年宮城県と千葉県で試験的な試用が実施され、山形県の鶴岡国道でも使用されています。その他、複数の自衛隊基地においても使用実績があります。